

## 令和3年度第1回鎌ヶ谷市情報公開・個人情報保護審査会会議録

- 1 開催日時 令和3年12月9日（木）午後6時から午後8時まで
- 2 開催場所 鎌ヶ谷市役所6階 第4委員会室
- 3 出席者
  - (1) 委員：  
青山健彦委員、飯嶋孝明委員、岩佐祐希委員、内田徳子委員、  
齋藤理英委員、佐藤孝丞委員、松崎泰子委員（欠席委員：なし）
  - (2) 市側：
    - ・ 芝田市長
    - ・ 事務局：斉藤総務企画部長、井上総務企画部副参事（事）総務課長、  
築地行政室長、北川行政室主査、大田行政室主査、  
津田行政室主査補、中谷行政室主任主事
    - ・ 処分庁の担当課：林健康福祉部副参事（事）社会福祉課長、  
戸邊社会福祉課課長補佐、佐々木社会福祉課主査
  - (3) 傍聴人：非公開のため、なし
- 4 新委員への委嘱状交付、市長挨拶
- 5 議題
  - (1) 会長、副会長の選出について
  - (2) 議題ごとの会議の公開・非公開について
  - (3) 会議録署名人の選出について
  - (4) 鎌ヶ谷市情報公開条例に基づく公文書開示（請求拒否）決定処分に対する審査請求の諮問について
  - (5) 報告事項について
    - ① 保有個人情報に関する外部提供及び目的外利用について
    - ② 個人情報保護法改正の状況について

## 6 審議内容

### (1) 会長、副会長の選出について

会長及び副会長は、情報公開・個人情報保護審査会条例第6条第1項の規定により、委員の互選で次のように決定した。

会 長：青山 健彦 委員

副会長：飯嶋 孝明 委員

### (2) 議題ごとの会議の公開・非公開について

鎌ケ谷市情報公開・個人情報保護審査会条例第12条の規定により、審査請求に関する審議は非公開とすることを決定した。また、審査請求に関する審議内容部分については、鎌ケ谷市情報公開条例第8条各号に規定する不開示情報に係る内容を含む事項を審議することから会議録を不開示とすることを決定した。

### (3) 会議録署名人の選出について

会議録署名人は、議長を除き、50音順に2人選出するものとし、今回の会議録署名人は、岩佐委員と内田委員に決定した。

### (4) 諮問について

鎌ケ谷市情報公開条例に基づく公文書開示（請求拒否）決定処分に対する審査請求の諮問について（非公開）

====ここから不開示とする。====

### (4) 諮問についての審議を行った。

====ここまで不開示とする。====

(5) 報告事項について

報告事項① 保有個人情報に関する外部提供及び目的外利用の状況について、資料に基づき、事務局から報告した。

(委員) 法令に基づく外部提供の例には、どのようなものがあるか。

(事務局) 代表的なものは、刑事訴訟法第197条を根拠とした警察等からの捜査関係事項照会である。

報告事項② 個人情報保護法改正の状況について

令和5年の春に、地方公共団体において新たな個人情報保護法の施行が予定されている旨を、個人情報保護委員会の作成した資料をもとに報告した。

(会長) 改正にあたり、国に大きな動きがあった際には、委員に適時情報共有を図っていただきたい。

(事務局) 承知した。

(委員) マイナンバーとの関係はどのようになっているか。

(事務局) マイナンバーは、「特定個人情報」として別に規律が設けられている。今回の改正は、個人情報保護のルールが国と地方公共団体で一元化されるなかで、地方公共団体で独自に規律を設ける部分も出てくる、という内容である。マイナンバーについては、国の動向を引き続き見定めながら対応していきたい。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和 4 年 3 月 1 日

署名人 内田 徳子

署名人 岩佐 祐希